

特集 最高裁判所裁判官の研究

企画趣旨……………渡辺康行…1

インタビュー

私のかかわった憲法判例と裁判官人生……………3

千葉勝美 / (聞き手) 渡辺康行

1 多くの少数意見を著した理論家——奥野健一……………小幡純子…49

- I はじめに (49)
- II 奥野健一の少数意見について (51)
- III 奥野健一の少数意見がその後の最高裁判例に及ぼした影響
—— 2つの判例を素材として (55)
- IV おわりに (67)

2 正真正銘のリベラリスト——横田正俊……………嘉多山 宗…69

- I はじめに (69)
- II 同僚判事らによる横田の評価 (70)
- III 横田の憲法解釈の特徴 (71)
- IV 横田の思考方法に影響を与えたもの (76)
- V 「司法の危機」を迎えて (78)

3 信仰に生きた最高裁判事——藤林益三……………田近 肇…81

- I はじめに (81)
- II 全農林警職法事件・全通名古屋中郵事件 (84)
- III 津地鎮祭事件 (86)
- IV 全人格的判断としての裁判 (88)

4 冊冊たる孤生の竹——岸盛……………西村裕一…91

- I はじめに (91)

- II 新しい刑事司法へ (94)
- III 「司法の危機」をめぐる (100)

5 穏健な実務家による日本型違憲審査の構築

——寺田治郎……………木下智史…107

- I 寺田治郎最高裁長官の経歴 (107)
- II 大法廷回付に積極的 (108)
- III 時代を先取りする判断 (109)
- IV 「一票の較差」問題へのこだわり (110)
- V 「限定解釈」という憲法判断の手法 (112)
- VI 「協調型」違憲審査の限界 (114)

6 短歌を愛した裁判官——可部恒雄……………栗島智明…117

- 1 生い立ち——「原点」としての原爆経験 (117)
- 2 判事補から調査官、再び現場へ (119)
- 3 再び最高裁調査官に (120)
- 4 東京地裁部総括と歴史的な「スモン和解」 (122)
- 5 東京地裁所長代行、水戸地裁所長、首席調査官、そして福岡高裁所長 (123)
- 6 最高裁・第三小法廷の判事に任命される (124)
- 7 最高裁判事としての可部恒雄 (125)
- 8 退官後の活動——特に「法曹一元論」への批判 (128)
- 9 まとめにかえて (129)

7 時代の狭間の最高裁判所長官——三好達……………見平 典…131

- I はじめに (131)
- II 生涯 (132)
- III 法思想 (137)
- IV 最高裁判所判事時代の判決行動 (140)
- V 最高裁判所長官時代の判決行動 (142)
- VI おわりに (148)

8 民主主義の前提と司法審査の役割——福田博……………山本真敬…149

- I はじめに (149)

[憲法研究 第16号(2025.5)]

- II 福田裁判官の根底にある考え方 (150)
- III 権利制約正当化根拠としての立法裁量論の拒否 (153)
- IV おわりに (160)

9 理論と実務の架け橋——岡部喜代子……………田代亜紀…161

- I 最高裁判事になるまで (161)
- II 最高裁判決での個別意見 (162)
- III おわりに (170)

10 バトンをつなぐ——櫻井龍子……………藤野美都子…173

- I はじめに (173)
- II 意見を残す (175)
- III 女性としての経験を活かす (176)
- IV 国会に託す (180)
- V おわりに (183)

11 内閣法制局長官を逐われて最高裁へ——山本庸幸……………村西良太…185

- I はじめに (185)
- II 内閣法制局の二大所掌事務 (187)
- III 内閣法制局長官を逐われた経緯 (191)
- IV 最高裁判所判事として (197)
- V おわりに (202)

12 司法権・違憲審査に対する根源的(radical)な問いかけ——宇賀克也……………橋本基弘…203

- I はじめに (203)
- II 司法権と違憲審査についての姿勢 (203)
- III 基本的人権の制約と違憲審査——個人の尊厳の理解と権利救済の視点 (206)
- IV 違憲審査と民主主義 (208)
- V 結 び (210)

書評

1 市川正人『司法審査の理論と現実』(日本評論社, 2020年)……………村山健太郎…211

- I 本書の概要 (211)
- II 本書を踏まえた考察 (213)

2 渡辺康行『憲法裁判の法理』(岩波書店, 2022年)……………岡田俊幸…219

- I はじめに (219)
- II 本書の概要 (220)
- III 地方議会の自律権と司法審査の限界 (222)
- IV 自由権規制立法に関する違憲審査の手法 (225)
- V 結びにかえて (228)

■ 憲法年表(2024年10月1日～2025年3月31日)……………231

■ 国際学会等のご案内……………235